

第18回ASEAN-OSHNET 理事会概要

1. 開催日時

第18回ASEAN-OSHNET 理事会 平成29年4月4日(火)－4月5日(水)

2. 開催場所

ブルネイ・ダルサラーム バンダルスリブガワン

3. 開催経緯

ASEAN 諸国連合労働安全衛生ネットワーク (ASEAN-OSHNET) は、2006年5月に開催されたASEAN+3労働大臣会合での決議により設置することとなった労働安全衛生に関する地域ネットワークであり、ASEAN 地域センター構想に基づいている。設置の背景としては、当時、ASEAN+3の国々において、労働災害の防止と疾病の予防に関心が高まっていたことに加え、国際労働会議において労働安全衛生を推進させる枠組み条約及び勧告（187号条約及び197号勧告）が採択されたことがあり、このような枠組みについて議論を行い、協力を進める場が必要とされていた。同会合では、労働安全衛生の政策と労働安全衛生マネジメントシステムについて政府間の会合（政策対話）を持つことも合意された。

2007年4月にASEAN-OSHNET の第1回会合が開催され、労働安全衛生の普及等に取り組むことが決議された。ASEAN-OSHNET の活動として、ASEAN 諸国の労働条件と労働環境の改善を目的に、情報の収集普及、研究・研修の実施、労働安全衛生に関する基準・ガイドラインの策定等への取組がなされており、毎回の理事会において進捗状況が報告されている。ASEAN-OSHNET は、その運営について審議するため理事会が設置されており、日本はASEAN+3のメンバー国として、理事会に出席している。

（注）ASEAN+3とは、ASEAN10か国に、日本、中国及び韓国を加えたもの。

4. 出席者

ASEAN 各国の安全衛生担当部局長、職員

ASEAN 事務局労働担当者

国際労働機関（ILO）専門家

国際労働監督協会（IALI）事務局長

中国安全生産監督管理総局担当者

韓国産業安全衛生公団担当者

日本厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課係長

5. 概要

（1）要点

- ① 会議は、ASEAN 加盟国のみを対象とした非公開の部、国際機関（ILO、IALI）及びアジア協力国（日本、中国、韓国）を加えた公開の部の 2 部構成で行われた。
- ② 理事会においては、各国安全衛生担当局長らが出席する中、日本のASEAN諸国への協力状況及び今後の方向性について説明した。
- ③ ASEAN-OSHNET アクションプラン（2016-2020）中の取組については、非公開ベースで議論がなされた。

（2）第18回ASEAN-OSHNET 理事会

ア 非公開議事

議題 1（議長及び副議長の選出）

議題 2（第18回理事会の議題の承認）

議題 3（事務連絡）

議題 4（第17回理事会・第12回SLOM(労働関係高級実務者会合)の決議)

議題 5（ASEAN-OSHNET アクションプラン 2016-2020）

議題 6（ASEAN-OSHNET プロジェクト 2016.5-2017.3）

議題 9（その他事務連絡）

議題10（第18回理事会報告の承認）

議題11（第19回理事会及び第 5 回大会の確認）

イ 公開議事

議題 7（外部機関の協力状況及びASEAN各国の報告）

（ア）ILO

ILO 専門家から、ILO とASEAN-OSHNET との協力分野について説明があった。特に、ディーセントワークの重要性を示した開発目標 8 を含む「持続可能な開発目標（SDGs）」が掲げられたことなど、近年の安全衛生分野の進展について説明があった。また、近年のカンボジアやミャンマーに対する支援の実績を示した上で、ASEAN-OSHNET アクションプラン（2016-2020）への支援の可能性について言及した。

（イ）IALI

IALI 事務局長から、IALI とASEAN-OSHNET との協力分野について説明があった。また、効果的な監督を通じて、労働災害の防止や安全文化の形成を図ることを目的とした“International Standards and Certification for Health and Safety Labour Inspection”について説明があった。

さらに、ASEAN 諸国に対しては、IALI への加入勧奨があった。

（ウ）中国安全生産監督管理総局

中国安全生産監督管理総局担当者から、これまでの協力の実績や今後の方向性について説明があった。特に、2015年に開始した研修プログラムや、現在検討されている専門家の派遣による研修の実施について説明があった。

また、2017年9月にシンガポールで開催が予定されている第21回世界労働安全衛生会

議への参加表明や、その機会を捉えて訪問する予定のカンボジアやマレーシアとの2国間協力の計画について言及があった。

(エ) 韓国産業安全衛生公団

韓国産業安全衛生公団担当者から、これまでの協力の実績や今後の方向性について説明があった。特に、専門家をカンボジアやミャンマーを含む海外に派遣し技術支援を行っていることや、トレーニングバスをミャンマー、カンボジア、モンゴルに提供したこと、国内で提供している教育訓練用の教材を英語やアジア12カ国の言語に翻訳し、ホームページで公表していることについて説明があった。また、新たな財政的支援についても言及があった。

(オ) 日本厚生労働省

日本厚生労働省担当者は、日本（政府、JICA、JNIOOSH、JISHA）におけるこれまでの協力の実績や今後の方向性を中心に説明した。議長からは、これまでの日本のASEAN 諸国に対する協力を謝意が示されるとともに、今後も引き続きの連携を希望する旨の発言があった。

(カ) タイ

タイ担当者から、ASEAN-OSHNET のウェブサイトについて説明があった。ウェブサイトには、ASEAN 諸国の安全衛生分野に関するニュースやイベント、カレンダー、広告、出版物の情報が掲載されていること、2017年若しくは2018年の早い段階で、スコアカードや情報システムの改善のためのワークショップを開催する旨の説明があった。

(キ) フィリピン

フィリピン担当者から、“Trainers Training in Ergonomics” の計画について説明があった。安全衛生に関するトレーナーの養成を目的とするものであり、研修科目については、フィリピンがASEAN 諸国に対して行ったアンケート調査結果に基づくものである旨の説明があった。

(ク) インドネシア

インドネシア担当者から、企業における労働安全衛生に関する経済的恩恵とリスクに関する研究の実施について説明があり、シンガポールやマレーシアの協力を受けつつ、インドネシアが実施することとなった。

(ケ) マレーシア

マレーシア担当者から、ASEAN リスクマネジメントガイドブックのたたき台の作成が進められており、今後、ASEAN-OSHNET で意見照会を行う予定である旨の説明があった。

(コ) シンガポール

シンガポールから、マレーシアからの研修訪問（2016年12月）や、タイ・バンコクで実施された第30回全国安全週間関連行事への参加、マレーシア・クアラルンプールで実施された第19回労働安全衛生会議への参加を通じた活動など、安全衛生監督に関連した活動の報告があった。

(サ) ベトナム

ベトナムから、ベトナムの労働安全衛生法について説明がされるとともに、2016年4月にベトナム・ダナンで行われた第1回ASEAN-OSHENT Awards Ceremony の報告があった。

(シ) カンボジア

カンボジアから、インフォーマルセクターにおける労働安全衛生や労災補償に関するワークショップの開催について報告があった。

議題8 (安全衛生関連イベントの情報共有)

シンガポールから、2017年9月にシンガポールで開催が予定されている第21回世界労働安全衛生会議の説明や参加勧奨があった。